

事業再評価調査（簡略）

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[街路事業] 河堀口舎利寺線 【事業再評価後5年経過4回目】	
担 当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6744)	
1 事業目的		・本路線は、市東南部の生野区において、南北に縦断している豊里矢田線と森小路大和川線を東西で連絡する補助幹線道路として、幹線道路へのアクセスを改善し地区内交通の利便性向上を図るものである。また、電線類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な道路空間の確保を図る。 ・加えて、建物の老朽化や建て詰まり、狭隘道路、公園・オープンスペースの不足など、防災面や住環境面で多くの問題を抱えている生野区南部地区において、面的な老朽住宅密集市街地整備と一体となって道路整備を行うことにより、戦前に市街化された当地区の防災性の向上を図る。	
2 事業内容		・街路整備（道路拡幅） 延長L=880m 幅員W=15m（両側2車線、歩道あり） 現状（幅員W=6.5m）	
3 事業の概況 ※[]内は前回評価時		事業開始 平成9年 事業完了予定 令和6年[令和4年] 全体事業費 55億円[55]億円 既投資額 47億円[44]億円 変更点：完了年度延長（R4→R6）	進捗率 86%[79%] （事業費ベース） 工事進捗率 33%[29%] （面積ベース） 用地取得率 97%[88%] （面積ベース）
4 前回再評価から の実施状況		・平成28年度の事業再評価においても対応方針「事業継続（A）」としており、現在その方針に沿って残る用地取得と道路整備を進めている。	
所管局の考え方			
5 （変更等の有無） 視点毎の評価	事業の必要性 A～C	・事業目的とする自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の観点から、都市計画道路のひとつとして、計画的に道路整備を進めていく必要がある。 ・生野区南部地区における老朽密集市街地を解消し地域の防災性を向上するには、民間老朽住宅の建替え・市営住宅の建設による不燃化や道路整備による避難路や延焼遮断機能の確保などを面的に整備が進めていく必要がある。 【費用対効果分析の結果（令和3年度）】 費用便益比 B/C=2.66（総便益B:254.1億円、総費用C：95.5億円）	
	事業の実現見通し A	・本路線については、生野区南部地区整備事業と連携し、用地買収の交渉や道路整備を進めており、用地取得ができた区間から順次工事を実施していくこととしている。現在の取り組み状況から、令和6年度での完成を見込んでいる。	
	事業の優先度 A	・都市計画道路の整備について、多くの事業中路線を抱える大阪市においては選択と集中が必要であり、平成28年度に「都市計画道路の整備プログラム」を策定し考え方を整理している。その中で、本路線は生野区南部地区における道路ネットワークの形成や防災性向上のために、生野区南部地区整備事業と一体的な整備を進める路線としている。加えて、生野区南部地区は、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において重点対策地区に位置付けていることから、本路線においても、都市防災性の向上や安全・安心な市民生活の実現の観点から重点的に整備を推進する。	
6 応方針（案）		事業継続（A）	
(理由)		・本路線は、都市計画道路として交通計画に必要な道路であり、また、投資効果も見込まれる。また、密集住宅市街地における防災性の向上の観点からも必要である。 ・本路線の整備については、生野区南部地区整備事業と連携して、鋭意事業進捗に取り組んできており、令和6年度での完成が見込まれる。 ・また、地域の面的整備と連携して進める必要がある路線として、事業の優先度が高い。 ・以上、3つの視点から本路線の整備については、「事業継続（A）」とする。	
7 今後の 取組方針（案）		・令和6年度の事業完了をめざして、重点的に予算を確保し、用地交渉が難航している物件については土地収用法の適用も視野に入れながら、用地取得を進め、用地取得ができた区間から工事を実施していく。	